

建設候補地



: 現庁舎敷地

: 橋公園の一部

■ 都市計画情報

項目	内容
用途地域（容積率/建蔽率）	商業地域（容積率400%/建蔽率80%）

■ 想定規模

項目	内容
必要敷地面積	約19,000㎡（現庁舎敷地）、約4,800㎡（橋公園の一部）
必要延床面積	約35,000㎡ <sup>※1</sup> ～47,000㎡ <sup>※2</sup>

※1：本庁舎、第二庁舎、第三庁舎を集約した場合

※2：本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、第四庁舎、教育委員会、上下水道局、親子保健課を集約した場合

選定理由

- ・ 市有地で敷地面積を確保できる。
- ・ 現庁舎敷地であり、市民にとって慣れ親しんだ場所である。
- ・ 地震による津波の浸水想定区域ではない。
- ・ 移転より工期が長期化する可能性があるが、隣接した位置に住宅地がないなど、周辺に与える影響が少ない。
- ・ 県庁と近接しており、利便性が高い。
- ・ 橋公園と一体的な整備をすることにより、市民に親しまれる新たな空間を創出することができる。